



メタセコイア

志津小ホームページ https://www.city.sakura.lg.jp/school/shizu_es/

児童数365名

校庭の木々は葉の色を一層濃くし、爽やかな薫風の季節を迎えました。過日は、授業参観、保護者会へたくさんの方の保護者の皆様にご来校いただき、ありがとうございました。新しい学年、新しいクラスでの生活にも慣れはじめたところですが、お子様のご様子はいかがだったでしょうか。学年や環境が変わり、気疲れしている子もいるかもしれません。また、5月は不安が大きくなりやすい時期でもあります。どうぞ、お子様との会話や体調、表情の様子等から気になることがありましたら、いつでも遠慮なく担任や学校へご相談ください。

さて、4月は春の交通安全運動の期間がありましたが、本校では大きな事故なく登下校をすることができました。ご家庭での安全面へのご指導と、登下校における手厚い見守りのおかげと感謝しております。特に、車の往来が多かったり道幅が狭かったりする危険な場所については、校外指導部の皆様を中心に当番表を作成していただき、保護者の方々が立って見守ってくださっています。また、上座防犯パトロールの皆様には、毎週火曜日と金曜日を中心に、何十年も前から下校時刻に合わせてそれぞれ危険な個所に立ってくださっています。ユーカーリ地区を幅広く見てくださる地域団体のクライネスさんも毎週水曜日を中心に見守ってくださっています。皆様、いつも本当にありがとうございます。ぜひ、しづっ子の皆さんには、たくさんの人たちが安全な登下校を見守っていることに感謝の気持ちを忘れず、気持ちよく挨拶やお礼の言葉を伝えてもらいたいと思っています。

千葉県警の統計によりますと、5月に入るこの時期は小学校に入学した1年生の児童が交通事故に遭うリスクが高まるとのことです。過去5年間で歩行中の小学生が巻き込まれた事故は、学校生活に慣れてくる6~7月と、日没時間が早まる9~12月に増加する傾向があります。また、発生時間帯は登下校時刻に集中し、事故原因は道路への飛び出しが全体の76%と報告されています。通学に慣れてきたこれからの時期こそ注意が必要になります。

学校では、佐倉警察署交通課、佐倉交通安全協会、千葉県交通安全推進隊、佐倉市教育委員会の皆様の協力を得て、1年生と3年生を対象に交通安全移動教室を毎年実施しております。今年は5月15日(水)に実施いたします。1年生は道路の歩き方やわたり方、3年生は自転車の点検方法と安全な乗り方を指導していただきます。

学校でも、子供たちへの安全教育の中で、「青信号でも必ず左右の確認を」等、基本的な指導を行いますが、大原則は「自分の身は自分で守る」ことを、学年に応じながら継続的に伝えていきます。集団で登下校をしても、下校の最後等、必ず一人になる場面が出てきますし、放課後や休日には一人で出かけることも、成長するにつれて少しずつ増えていきます。道路は決して安全な場所ではありません。どうぞ、これからも学校と家庭、地域が連携してしづっ子の事故防止にご協力をいただきますよう、重ねてお願いいたします。

さあ、明日から5月です。慌ただしく過ぎた4月に一息つき、ゴールデンウィークの最中ではありますが、ぜひ、ご家庭でお子様の話にゆっくりと耳を傾けてあげていただければ幸いです。5月もよろしく願いいたします。

校長

令和6年度学校評議員を紹介します

令和6年度の学校評議員は次の5名の方々です。1年間、どうぞよろしくお願いいたします。

学校評議員の皆様には、年間3回の学校評議員会議(学校運営について話し合う会議)や、学校行事への参加等をお願いしております。

佐倉市よりお知らせ

●佐倉市教育委員会委員候補者を公募します

市民の意見を教育行政に反映させるために、市内小中学生の保護者のかたを対象に、教育委員会委員候補者の公募を行います。詳細は、市ホームページ、人事課にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 佐倉市役所総務部人事課 (☎043-484-6210 直通)

●「第3子以降学校給食費補助金」のご案内

扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立小・中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を、市が補助します。補助金を受けるためには、申請書、扶養確認書類などの必要書類の提出が必要となります。申請様式は6月頃に配布する予定です。

【お問い合わせ】 佐倉市教育委員会指導課 (☎043-484-6193 直通)

心の教育相談員 先生、「スクールカウンセラー」 先生の5月の出勤日について

教育相談をいつでも受け付けております。学校までご連絡ください。 ※予約制となります。教頭または担任までお知らせください。(☎学校 043-487-0252)

【心の教育相談員 先生】

2日(木)、9日(木)、13日(月)AM、16日(木)、20日(月)、23日(木)、27日(月)
30日(木) 8:00~15:45

【県スクールカウンセラー 先生】 28日(火) 9:00~15:45

ゴールデンウィークの過ごし方について

3日(金)~6日(月)まで4連休になります。学校では、けがなく安全に過ごすよう指導しますので、ご家庭におかれましてもご指導いただきますようお願いいたします。

※参考 小学生の歩行中に安全について(市教委より)

【小学生の歩行中における交通人身事故の主な特徴】

- 1年生から3年生までは、歩行中の死傷者が多く、学年が上がるにつれて減少傾向。
- 新入学期から夏休みにかけてと日没が早くなる9月から12月にかけて交通事故が増加傾向。
- 午前7時台、午後2時台から午後5時台に集中。
- 目的別では、通学等が約半数(登校中:20.6%、下校中:28.8%、学業中:0.1%)。
- 歩行中の原因別死傷者数では、飛び出しが77.1%と多い。

【事故防止のポイント】

- 横断等で道路に出るときは、左右の見通しの良し悪しにかかわらず、突然飛び出さないように「止まる・見る・待つ」を繰り返し教えてください。
- 道路を横断するとき、左右をよく見て安全を確かめてから横断を始め、横断中も車や周囲の様子に気を付けることを繰り返し教えてください。
- 横断歩道が近くにあるところではその横断歩道で横断することを教えてください(法令の義務があります)。
- 近くに横断歩道など安全に横断できる施設がないときは、道路がよく見渡せる場所で、車が近付いてこないことを確認してから横断することができますが、事故に遭わないために少し遠回りしてもできる限り横断歩道を横断するように教えてください。
- 子供は、興味のあるものや知っている人を見かけると、いきなり道路に飛び出すことがあるので、一緒に出かけるときは、手をつないだり、目を離さないようにしてください。
- 子供が学校へ行くときは早めに送り出し、忘れ物をさせないように気を付けてください。時間ぎりぎりに家を出て先を急いだり、忘れ物をして慌てると安全確認が疎かになり、事故に遭う危険性があります。
- 離れた場所から子供を呼ぶと、周囲を確認しないで近付いてくる場合がありますので、保護者の方から近付くなど事故に遭いそうな状況を作らないように配慮してください。

6月の行事予定

- 8日(土) 運動会・引き渡し訓練 ※午前開催8:15~12:15頃(お弁当の準備は必要ありません)
- 9日(日) 運動会予備
- 10日(月) 振替休業
- 26日(水) 不審者対応避難訓練

(裏面に5月の行事予定・下校時間、学校における合理的配慮の提供について記載してあります)

学校における合理的配慮の提供に係る申し出について

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の施行により平成28年4月1日から公立学校において、障害を理由とする不当な差別的取扱いが禁止されるとともに合理的配慮の提供が義務となりました。

つきましては、下記を参照の上、お子様の学校生活に関することで相談がありましたら遠慮なく申し出てください。本件の学校での相談窓口は教頭、特別支援教育コーディネーターとなります。

なお、申し出いただいた内容につきましては、校内で十分検討のうえ、本人、保護者の同意を得て、決定していきます。

1 障害者差別解消法とは

平成25年6月19日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が制定されました。これにより本法が施行される平成28年4月1日以降、公立学校においては、障害者に対して障害を理由とする不当な差別的取扱いが禁止されるとともに、合理的配慮の提供が義務となりました。

2 合理的配慮とは

合理的配慮とは障害のある子供が他の子供と平等に勉強や学校生活を送ることができるように次の3つがあげられます。

- ① 障害のある子供の状況に応じて行う、必要かつ適当な変更・調整
- ② 障害のある子供の状況に応じて、個別に必要とされるもの
- ③ 体制面、財政面において、学校等の実情と照らして対応できるものとされています。

3 学校における合理的配慮の例

（参考）学校における合理的配慮の例 （文科省資料一部改変）

視覚障害（弱視）のAさん

【状態】矯正視力が0.1で、明るすぎるとまぶしさを感じる。黒板に近づけば文字は読める。

- 廊下側の前方の座席
- 教室の照度調整のためにカーテンを活用
- 弱視レンズの活用

肢体不自由のBさん

【状態】両足にまひあり、車いす使用。エレベーターの設置が困難。

- 教室を1階に配置
- 車いすの目線に合わせた掲示物等の配置
- 車いすで廊下を安全に移動するための段差の解消



学習障害（LD）のCさん

【状態】書くことが苦手で、特にノートテイクが難しい。

- 板書計画を印刷して配布
 - デジタルカメラ等※による板書撮影
 - ICレコーダー等※による授業中の教員の説明等の録音
- （※データの管理方法等について留意）



聴覚障害（難聴）のDさん

【状態】右耳は重度難聴。左耳は軽度難聴。

- 教室前方・右手側の座席配置（左耳の聴力を生かす）
- FM補聴器の利用
- 口形をハッキリさせた形での会話（座席をコの字型にし、他の児童の口元を見やすくする等）



病弱のEさん

【状態】病気のため、他の子どもと同じように運動することができない。

- 体育等の実技において、実施可能な課題を提供

知的障害のFさん

【状態】知的障害があり、短期的な記憶が困難。

- 話し言葉による要点を簡潔な文字にして標記することにより、記憶を補助する。



令和6年度 5月行事予定

佐倉市立志津小学校

日	曜	校 内 行 事	下 校 時 間
1	水	尿検査一次予備日	1, 2年生14:45下校 3~6年生15:35下校
2	木	1年生を迎える会・たてわり活動②(雨天時室内レク) 弁当持参の日	全校14:00下校
3	金	憲法記念日	
4	土	みどりの日	
5	日	こどもの日	
6	月	振替休日	
7	火	1年心電図検査 ★集金日	1, 2年生14:00下校 3年生14:45下校 4~6年生15:35下校
8	水	7年ポイント避難訓練	1, 2年生14:45下校 3~6年生15:35下校
9	木	1・2・3年歯科検診	1年生14:00下校 2~6年生14:45下校
10	金	集団下校 代表委員会	全校14:45下校
11	土	市P連定期総会	
12	日		
13	月	委員会活動 教育実習開始(~6/7)	1~4年生14:45下校 5・6年生15:35下校
14	火	陸上大会壮行会 1・4年耳鼻科検診	1, 2年生14:00下校 3年生14:45下校 4~6年生15:35下校
15	水	1・3年交通安全教室 一部会陸上大会	1, 2年生14:45下校 3~6年生15:35下校
16	木	一部会陸上大会(予備日)	1年生14:00下校 2~6年生14:45下校
17	金	一部会陸上大会(予備日)	全校14:45下校
18	土		
19	日		
20	月		全校14:45下校
21	火	尿検査二次	1, 2年生14:00下校 3年生14:45下校 4~6年生15:35下校
22	水		1, 2年生14:45下校 3~6年生15:35下校
23	木		1年生14:00下校 2~6年生14:45下校
24	金		全校14:45下校
25	土	アイアイナーサーリーユーカーが丘保育園運動会のため、朝から14:00まで体育館 使用不可	
26	日		
27	月		全校14:45下校
28	火		1, 2年生14:00下校 3年生14:45下校 4~6年生15:35下校
29	水		1, 2年生14:45下校 3~6年生15:35下校
30	木	尿検査二次予備 1・2・3年内科検診	1年生14:00下校 2~6年生14:45下校
31	金	全校除草活動 PTA除草作業	全校14:45下校

※行事計画は変更される場合があります。その際には、マチコミメールや手紙にて速やかに連絡いたしますので、ご承知おきください。